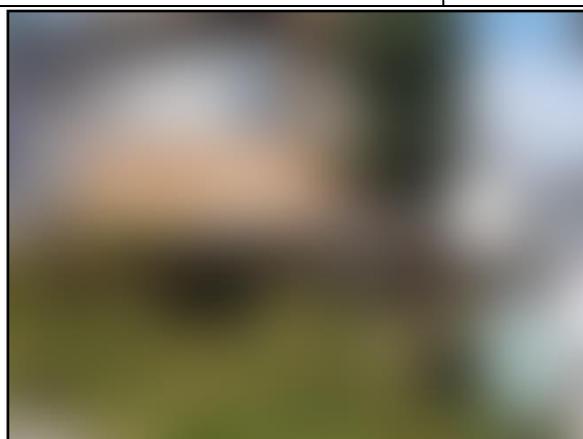


## 特定空家等候補に対する措置経過について

個人情報により、一部加工しております。

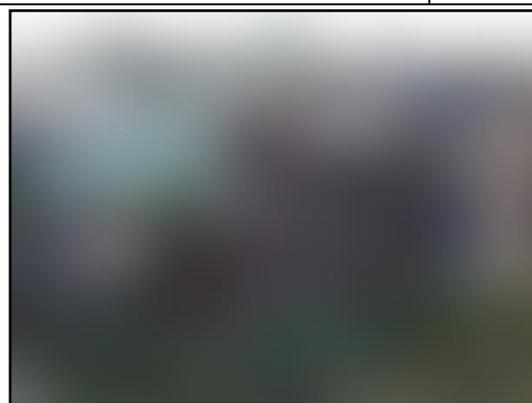
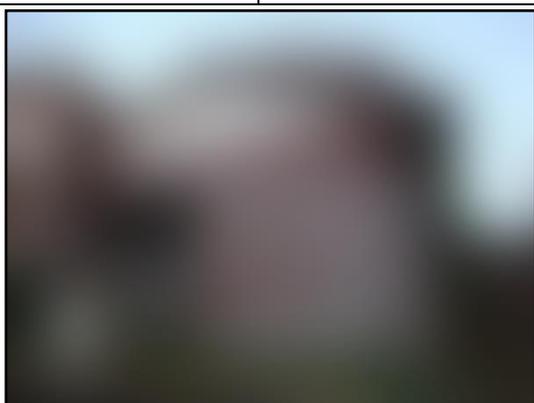
<特定空家等候補① [REDACTED]>

日付	内容	備考
(H29) 10月31日	立入調査の実施	
11月15日	特定空家等判定委員会にて 特定空家等候補に該当するか否かを判定 →特定空家等候補として認められる	
12月20日	空家等対策協議会にて 判定及び措置内容について意見聴収 →異議等なし	
(H30) 1月29日	市として特定空家等と認める	



<特定空家等候補② [REDACTED]>

日付	内容	備考
(H29) 10月31日	立入調査の実施	
11月15日	特定空家等判定委員会にて 特定空家等候補に該当するか否かを判定 →特定空家等候補として認められる	
12月20日	空家等対策協議会にて 判定及び措置内容について意見聴収 →異議等なし	
(H30) 1月29日	市として特定空家等と認める	



<特定空家等候補③ [REDACTED]>

日付	内容	備考
(H29) 11月1日	立入調査の実施（所有者立会い有り） →所有者から早急な改善をすると申出がされた	
11月15日	特定空家等判定委員会にて 特定空家等候補に該当するか否かを判定 →特定空家等候補として認められる	
11月29日	現地調査をしたところ未改善であることを確認 →改善期限を12月10日とした文書を送付する	
12月11日	改善の有無を確認するための現地調査 →概ね改善されていることを確認	
12月20日	空家等対策協議会にて ①判定及び措置内容について意見聴収 ②再度立入調査を行い、判定委員会及び協議会で 再審議いただくことを報告 →異議等なし	
(H30) 1月15日	立入調査の実施（2回目）（所有者立会い有り）	
1月24日	特定空家等判定委員会にて 特定空家等候補に該当するか否かを再判定 →特定空家等候補には該当しないと判定される	
2月7日	空家等対策協議会にて 判定及び措置内容について意見聴収	

